

○東広島イノベーションラボ ミライノ+フェイスブックページ利用方針

「東広島市ソーシャルメディア等に関する運用ガイドライン」に基づき、東広島イノベーションラボ ミライノ+フェイスブックページの利用方針を次のとおり定める。

1 ソーシャルメディア等の種類

フェイスブック

2 アカウント名、URL及びアカウント管理者

- | | |
|--------------|---|
| (1) アカウント名 | 東広島イノベーションラボ ミライノ+ |
| (2) URL | http://www.facebook.com/mirainoplus |
| (3) アカウント管理者 | 東広島市産業部産業振興課長 |
| (問い合わせ) | 電話 (082) 420-0921 FAX (082) 422-5805
公式ホームページURL：
http://www.city.higashihiroshima.lg.jp |

3 情報発信を行う目的

産業振興施策の核となる「東広島イノベーションラボ ミライノ+」のコンセプトに共感する人々が交流できるコミュニティをオンライン上に形成し、戦略的広報のひとつとしてイノベーションに特化した情報を発信することにより、多くのファンを獲得し、エンゲージメントを高めることを目的とする。

4 情報発信を行う内容

- (1) ミライノ+で開催（主催・共催・後援）するイベント情報
- (2) 上記イベントに関連する企画や準備段階のトピックス、当日の様子等
- (3) その他、ミライノ+のコミュニティを形成又はエンゲージメントを高める情報

5 運用方法

(1) 情報発信責任者

産業振興課長とする。なお、投稿原稿については、産業振興課長の責任において作成する。

(2) 運用時間

投稿の掲載は不定期に実施することとし、掲載は、原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時15分までの間に行う。ただし、より効果的な情報発信のため、これ以外の時間に投稿を行うことがある。

(3) 意見や質問への対応方法

当該フェイスブックページを閲覧する市民等の利用者（以下、「利用者」という）は、当該フェイスブックページ及びその中の投稿に対してコメント欄に投稿することができる。ただし、市からは原則、返信は行わない。返信が必要な意見や質問等がある場合は、

利用者が市ホームページにある各所属への問い合わせメール又は電話で問い合わせる。
また、災害や火災、救急等に関する情報は、110番又は119番通報による。

6 利用者の遵守事項

利用者は、市の投稿に対し、次の各号に掲げる内容のコメント（以下、「禁止事項」という）をしてはならない。なお、利用者が投稿したコメントの内容について、運用責任者、アカウント管理者及び当該情報を発信した情報発信責任者が禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、コメントの削除その他必要な措置を取ることができるものとする。また、フェイスブックのフィルタ機能により、特定の利用者をブロックすることがある。

- (1) 市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する投稿
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある投稿
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する投稿
- (4) 政治及び宗教活動を目的とした投稿
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした投稿（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (6) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある投稿
- (7) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号又はメールアドレス等の個人情報特定、開示又は漏えいするなど、個人のプライバシーを侵害する投稿
- (8) 有害なプログラム等を送信することにより、通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する投稿
- (9) 市、他の利用者又は第三者に不利益を与える投稿
- (10) 市が情報発信した内容とは無関係であることが明らかな投稿
- (11) その他、運用責任者、アカウント管理者及び情報発信責任者が不適切と判断した投稿

7 知的財産権の帰属

当該フェイスブックページに掲載する情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、市又は原権利者に帰属し、利用者は無断で複製又は転載することはできない。ただし、市が掲載した内容について、フェイスブック上の機能である「シェア」及び私的使用のための複製又は引用等、著作権法上認められた例外を除く。

8 免責事項

- (1) 市は、掲載する情報について、細心の注意を払うこととするが、事業の中止や変更等、やむを得ない理由により事実と異なる結果となることがあるため、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。

- (3) 市は利用者が投稿した内容について、一切の責任を負わない。
- (4) 市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 市は、掲載した情報を予告なしに変更又は削除することがある。
- (6) 市は、ソーシャルメディア等の利用方法や技術的な質問に関して、一切答えることはできない。
- (7) 市は、予告なしにこの利用方針の変更、又は当該フェイスブックページの運用を中止することがある。

9 個人情報に関する取扱い

当該ページにおける個人情報については、東広島市個人情報保護条例（平成13年3月5日条例第6号）及び関係法令に基づき、適切に取り扱うこととする。

10 その他

この利用方針に定めのない事項については、広報戦略課長が別に定めるものとする。

附 則

この利用方針は、令和元年7月30日から施行する。